

パーティールーム利用確認書

令和7年12月15日改定 相模原市民会館

☆ 利用日時 : 年 月 日 () : ~ :

☆ 利用施設 : あじさいの間 けやきの間

☆ 利用人数 : 名

☆ 開催時間 : : ~ :

☆ 利用申請者 :

☆ 当日代表者 :

- パーティーなどの利用時間には、準備・片付けの時間が含まれます。
- 利用時間の10分前より鍵をお渡しいたします。また、退館時には利用時間内に部屋の原状復帰を行い鍵の返却をお願いします。
- 利用人数は、あじさいの間が80名、けやきの間が40名です。消防法の人数制限ですので厳守をお願いします。
- ロビーは共有スペースです。大きな声で騒いだり、飲食は禁止となっております。
- 音楽をかけたり、マイクやカラオケを使用することは出来ますが、他の部屋の利用者に迷惑にならないよう音量にはご注意ください。※ドアの開け放し禁止
- 会館施設の音響機器に持ち込みの機材やケーブルを接続して使用は出来ません。
- 別途資料の「あじさいの間・けやきの間での楽器などの使用リスト」「あじさいの間・けやきの間の禁止行為」を確認の上、厳守をお願いします。
- パーティールーム内の飾りつけをする際に、壁や扉に跡が残るような釘、画鋲、テープの使用は出来ません。
※吊り看板は除く
- 他の会議室利用者などから、騒音などのクレームがあった場合、ご利用中に職員が利用状況の確認のため入室することがあります。
- ご利用の終了後に、必ず使用前の状態に原状復帰をお願いします。また4Fクローケにある電話で内線100番に連絡ください。職員がお部屋の確認に参ります。
- ゴミは原則すべてお持ち帰りください。食べ残しや飲み残したドリンク、またオムツなどをトイレに流すのは故障の原因となります。絶対におやめください。
- 上記の規則をお守りいただけない場合は、パーティーの最中でも利用を中止いただく場合がございます。その際、利用料金の返金は応じられない場合もございます。
- この書面の原本を会館、写しを主催者にお渡しいたします。承認申請書とともに開催終了まで保管ください。

上記の確認書に同意いたします。

年 月 日

団体名

責任者（代表者）

確認	担当

あじさいの間、けやきの間の楽器等使用リスト



琴



三味線

アコースティック
ギター

尺八

※使用的する楽器は部屋の外に音が漏れないように注意し、余興程度の使用に限ります。



太鼓・木琴・ドラム等



木管・金管楽器・笛等

ヴァイオリン・エレキギター等
弦楽器類アンプ・スピーカー・マイク
DJブース

その他の楽器使用に関してはお部屋の利用申請時に一緒に申請してください。
審査の上、ご使用の可否を決めさせていただきます。
但し、ご使用を認可したとしても、他のご利用のお客様より苦情が出た場合はご使用を中止していただきますので、予めご了承ください。

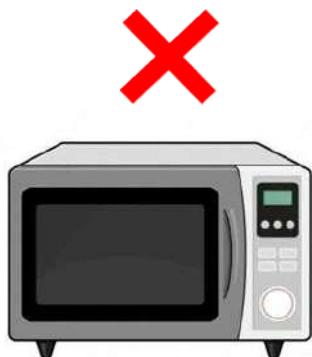
あじさいの間、けやきの間での禁止行為



ダンス・日舞・体操 等



コーラス・コンサート



レンジ



炊飯・保温器等



卓上コンロ



I Hコンロ

※火器及び電源を使用する調理器具・保冷保温器具はすべて持ち込み禁止です。



※風船を割るのに使われた針などは必ずお持ち帰りください。



キャンドル



クラッカー

キャンドル・クラッカーは許可が必要です。

※ 上記禁止事項は一例です。上記以外の内容を行われる場合はご確認ください。